

令和5年度習志野市史編さん委員会議事録

1 開催日時 令和6年1月19日(金) 午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所 習志野市庁舎2階 会議室2-4

3 出席者

【委員長】國學院大学 名誉教授 上山 和雄

【委員】立正大学 教授 石山 秀和

習志野女性史聞き書きの会 会員 野元 啓子

習志野市立実花小学校 校長 阿部 真一

政策経営部広報課 課長 河西 祐子

総務部情報政策課 課長 早川 誠貴

(欠席委員) 小倉 博 委員

【事務局】生涯学習部 部長 片岡 利江

同部 次長 芹澤 佐知子

同部 副参事(社会教育課長事務取扱) 越川 智子

社会教育課文化財係 係長 松本 潤

同課 主査 肥留間 美穂

同課 主任主事 藤本 光徳

同課 主任主事 岩田 薫

【傍聴者】0名

4 会議内容

第1 委員長の選出

第2 副委員長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告

(1) 市史調査

(2) 市史関係資料の保存と活用について

(3) 今後の市史編さん業務について

(4) 歴史資料の専用展示室等の整備について

第7 協議

(1) 市ホームページの更新について

第8 その他

5 会議資料

資料1 「令和5年度習志野市史編さん委員会」会議資料 1部

資料2 会議資料（別紙） 1部

資料3 第12回千葉県北西部地区文化財発表会冊子 1部

資料4 「習志野の人とまちー戦争の時代を生きてー」 1冊

資料5 「新版習志野ーその今と昔」 1冊

6 議事内容

第1 委員長の選出

委員の互選（指名推薦）により、上山和雄委員を選出し決定した。

第2 副委員長の選出

委員の互選（指名推薦）により、石山秀和委員を選出し決定した。

第3 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度議決することを決定した。

第4 会議録作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、阿部委員と河西委員を指名し決定した。

第6 報告

（1）市史調査及び（2）市史関係資料の保存と活用について

上山委員長：

報告（1）市史調査及び（2）市史関係資料の保存と活用について、事務局から説明をお願いする。

松本係長：

「日程第6 報告」として、令和5年度に行った市史調査事務等について、報告事項「（1）市史調査」及び「（2）市史関係資料の保存と活用について」

の2件について、一括で報告させていただく。

資料5ページを御覧いただきたい。まず「(1) 市史調査」として、市史関係資料の収集等を行った。このうち、「a 市史関連資料(図書)の収集」については、3点購入した。「① 記者ハンドブック 新聞用字用語集」は、市史編さん用の用語集として、「② 文化財保護関係法令集」は、最新の法改正に対応した法令集として、「③ 墨書土器と文字瓦」は、昨年1月に出版された書籍で、千葉県内の墨書土器の出土状況等が書かれており参考となるものとして購入した。

続いて「c 寄附受入」として、3点を受け入れた。「① 陸軍鉄道連隊の境界標」は、近年まで鎌ヶ谷市で、新京成電鉄線路用地の境界杭として使用されていたもので、旧日本陸軍鉄道連隊演習線の時代の歴史を伝えるものとして、新京成電鉄株式会社から、「② 泥めんこ・おはじき」は、市民農園から採集したものとして、市民の方から寄附を受け入れた。「③ 歴史的資料で読み解く 伊藤音次郎」は、民間飛行家である伊藤音次郎の生涯を記した書籍で、市内小学校長等を歴任し、現在習志野市市民カレッジでも講師を務めていただいている著者の長谷川隆氏より、寄贈いただいた。

次に「(2) 市史関係資料の保存と活用」として、市史資料を活用した展示・講座や、文化財を活用した行事等を行った。「①市史資料の整理・保存」として、市史編さん室で保管している市史資料の整理や、目録作成等を継続的に行っている。「②市史資料の普及・活用」について、「a 総合教育センターでの展示」として、センター内1階ロビーに「谷津貝塚出土墨書土器・瓦塔(市指定)」と「ドイツ兵捕虜収容所関係資料」を常設し、墨書土器や捕虜収容所の関係資料を展示している。「b 市役所」では庁舎1階において展示ケース2個を用いて、常設展示と企画展示を行っている。資料5ページでは、今年度実施した企画展示を記載している。常設展示では、過去に出土した縄文・古墳・平安時代等の出土品や習志野隕石を展示し、企画展示では、縄文時代と弥生時代の直近の発掘調査による出土品として、市内で初めて発掘調査を行った弥生時代の遺跡である、花咲台遺跡の出土品などを展示している。「c 埋蔵文化財調査室」展示スペースでは、実籾周辺で発掘された縄文時代の出土品や、花咲周辺の遺跡のパネル写真などを展示している。

資料6ページを御覧いただきたい。「d 史跡等説明板」として、藤崎堀込貝塚にあり、令和5年3月1日に習志野市指定文化財に指定した、藤崎富士講社の富士塚の説明板を既設の案内板に加えて、来月設置予定である。「e 市史・文化財関係刊行物」として、弥生時代後期の『花咲台遺跡 I 地点埋蔵文化財発掘調査報告書』を刊行した。「f 歴史に関する講座」として、3つの講座に職員を派遣した。資料7ページ上段の実花公民館で開催された「地域歴史探訪 習志野150年」では、古代から近代の習志野の歴史について説明した。また、

講師の派遣は行っていないが、各公民館で文化・歴史に関する講座が開催された。7ページ下段の新習志野公民館では、歴史建物探訪として、旧大沢家住宅・旧鴫田家住宅・民間航空発祥記念碑などの見学を行った。

資料8ページ「g 千葉県北西部地区文化財発表会」は、千葉県北西部の11市で、2年に1回開催している文化財の発表会・展示会で、今回、新型コロナウイルス感染症の影響による中止等を経て、4年ぶりの開催となった。「建てる 造る 活かす」をテーマに船橋市で開催し、会場では、土器の展示や勾玉作り体験、各市の発表等が行われ、習志野市は「旧鴫田家住宅」と題し、紙上発表を行った。「h 市史刊行物の販売」として、各年度の刊行物の販売状況を表のとおりまとめた。平成16年刊行の「新版習志野ーその今と昔」は、発刊から20年が経過するが、現在も年間10冊程度購入いただいている。

資料9ページを御覧いただきたい。「③研修会」として、「a 千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会」や千葉県主催の「b 史料保存活用連絡協議会」に出席した。

資料10ページを御覧いただきたい。「④ 文化財関係の報告」として、旧大沢家住宅及び旧鴫田家住宅の活用について報告する。まず、旧大沢家住宅は、令和5年度の12月末時点の来館者数は、3,390名で、昨年同時期と比べ減少している。この旧大沢家住宅を活用した行事として、近隣小学校の放課後児童会の生徒などに協力してもらい、七夕飾りを作成し展示した。また、旧大沢家住宅では、屋根部分の老朽化が著しかったことから、県補助金を活用し、茅葺屋根の表層葺き替え修繕を行っている。工事は2ヶ年計画で、今年度は、先月12月から2月までの予定となっており、このため、現在施設は休館している。次に旧鴫田家住宅は、令和5年度の12月末時点の来館者数は、8,508名で、昨年同時期と比べ減少している。この旧鴫田家住宅を活用した行事としては、旧大沢家住宅同様、近隣小学校の放課後児童会の生徒などに協力してもらい、七夕飾りを作成し展示した。また、おはなし会として、図書館職員による、低学年までを対象とした絵本の読み聞かせを行った。中秋の名月にあたる9月29日には、お月見会として、月待コンサートやお月見を行い、当日は100名以上の方に来館いただいた。また、11月9日には、プロの落語家を招いて落語会を開催するなど、行事を通じて、市民に市内の文化財に触れていただく機会を設けた。

資料11ページを御覧いただきたい。「c 実習生の受け入れ」として、大学生を受け入れ、埋蔵文化財調査室で出土品の整理作業を行っていただいた。

報告は以上となる。

上山委員長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

第6 報告

- (3) 今後の市史編さん業務について及び
- (4) 歴史資料の専用展示室等の整備について

上山委員長：

報告事項「(3) 今後の市史編さん業務について」及び「(4) 歴史資料の専用展示室等の整備について」事務局から説明をお願いする。

松本係長：

報告事項「(3) 今後の市史編さん業務について」及び「(4) 歴史資料の専用展示室等の整備について」の2件について、一括で報告させていただく。

資料1 1ページを御覧いただきたい。「(3) 今後の市史編さん業務について」、習志野市では「習志野市史 通史編」を平成7年に刊行、他「史料編」を3巻刊行し、平成16年には「別編 民俗編」を刊行している。また、平成16年に刊行した「新版習志野ーその今と昔」は、市民が手軽に地域の歴史を学べる入門書として企画・作成され、大変な好評をいただき、先ほど販売状況で報告したとおり、今もなお様々な方に手に取っていただいている。この「通史編」の中の記述が昭和40年代までが中心であること、また「新版習志野ーその今と昔」の作成から20年経過することから、より読み易く編集を見直し、市民に一層本市の歴史に興味を持っていただけるよう「新版習志野ーその今と昔」の令和版の作成に、令和6年度から着手する。令和版は、令和6年度に原稿案の作成、編集等を行い、7年度の刊行を目指すもので、現在の「新版習志野ーその今と昔」からの編集点としては、弥生時代の出土品・遺跡の発見や、屋敷遺跡の縄文人骨の出土など「a 歴史に関する出来事」、東日本大震災や、市庁舎、プラッツ習志野等の施設設備、文化財の指定など「b 平成17年以降の出来事」に加えて、令和元年度市史編さん委員会の中で委員の皆様より御意見いただいた、戦後、昭和40年代以降の史実についても、資料収集等を行い、追加していきたいと考えている。また、同様に前回御意見いただいた、歴史に関心がない人にも読んでもらえる市史、市民が読みやすく時代に合った市史を目指し、冊子の作りについても、カラー化や活字の大きさ等について、再考していく。この令和版の作成にあたっては、本年10月頃を目標に委員の皆様へ原稿案を示し、御意見等を頂戴できればと考えている。

また、平成15年に第3号を刊行した「習志野市史研究」の第4号の作成に取り組んでいく。第4号の完成は令和7年度以降を予定し、内容は、市民文化祭等で発表している生涯学習相談員の市史研究を精査の上、取りまとめること

を検討している。この資料収集、著作権交渉、考察等を、先程の令和版と併せて行うことを想定している。

「(4) 歴史資料の専用展示室等の整備について」、令和3年度に改訂した本市の「生涯学習施設改修整備計画」では、埋蔵文化財等を保存、展示する機能を拡大する為、施設の複合化等の際に新たなスペースの確保を図ることを明記している。将来、予定されている市内の東習志野地区の総合教育センター再整備における複合化に伴い、機能が集約される現在の実花公民館の跡施設に、歴史資料の専用展示室等の整備を検討しており、今後、総合教育センター再整備基本構想や再整備基本計画を策定する中で、内容等の詳細について検討し、市全体の計画である「公共建築物再生計画」の次期計画となる、第3次の計画が令和8年度にスタートする予定となっている。この計画のなるべく早い時期に位置付けられるよう、市長部局と調整を図っていく。

報告は以上となる。

上山委員長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

阿部委員：

二点伺う。一点目は、習志野かるたについて。実花公民館ではかるた大会があり、実花小学校の子どもたちも楽しく参加した。その際に実花公民館長と読み札について話した。例えば、円形校舎は津田沼のシンボルで津田沼小学校の歴史の貴重な一つであるが、時代と共に変わっている。他には、ゆうゆう館のこともある。市制70周年もあることからこれらが刷新されていければよいのではと話した。

二点目は、総合教育センターの再整備について、実花公民館の跡施設にということだが、実花公民館の二階に実花小学校の体育館がある。このあたりの今後の整備の見通しで決まっていることがあれば伺いたい。

越川課長：

一点目の習志野かるたは大変好評いただいております、今年度はすでに想定を上回る購入がある。コロナが明け、市内でもかるた大会が開かれている。かるた作成から20年が経っており、市制70周年に合わせて新しい習志野かるたの作成を検討したが、予算調整の中でかなわなかった。内容を練り、将来的に作成を検討したい。

二点目の総合教育センターの再整備について説明させていただくと、まず習志野市で高度成長期に建設した多くの公共施設について、一斉に老朽化が進んでおり、10年前に行った調査検討の中で、全ての建替を行うことが財政的に

困難であることがわかった。こうした中で、現在、市の全体計画である第二次公共建築物再生計画が令和7年度までを計画期間として進行している。この基本方針として、施設の複合化と多機能化を進めていくということがある。総合教育センターは東習志野4丁目にあり、小学校と中学校、市立の体育館に隣接し、教員の研修、教育相談、不登校のお子さんの居場所という役割があるが、昭和50年の開設から近年老朽化が進んでいる。その中で、周辺施設の実花公民館、東習志野図書館、東習志野コミュニティセンター、この3つの施設と合わせて複合化したいと考えている。但し、まず市全体の公共建築物の計画に載せなくてはならない。次期計画が令和8年からスタートするということで、令和6年度から7年度に検討を行う。教育委員会としては、令和8年度からスタートする計画の早い年度に総合教育センターの再整備を載せたいと考えており、今年度から、サークル等公民館利用団体の方に説明を始めている。実花公民館は、実花小学校の体育館の真下にあるが、習志野市は郷土資料館がないことから、このスペースを使いたいとした方針があり、再整備後の新しい施設に公民館機能が移った後に、リニューアルして展示室としてスタートしたいと考えている。但し、今後実花小学校の長寿命化改修工事が予定されていることから、その際の体育館の改修工事と調整して、合わせてリニューアル工事をしたいと考えている。この場合も、新しい施設の設計を令和8年からの計画に載せたとして、設計・建設期間を経て、最短でも令和12年の開設となることから、かなり先の話ではあるが、今の段階で検討していくことが必要であると考えている。

上山委員長：

歴史資料の専用展示室の整備を検討しているということで、「埋蔵文化財等を保存展示する機能を拡大する」という中身になっているが、なぜ、文化財に限定するのか。行政というものはどうしても埋蔵文化財となるが、子どもたちや一般の方々も、現在の習志野がどのように出来上がったか、どのように変わっているのか、変わっていくのか、というところに強い関心を持っている。戦争も含め、戦後高度成長の後、習志野がどのように変わったか。そういったところに、もっと焦点を当ててほしいと考える。展示は埋蔵文化財に限定することか。

越川課長：

民俗資料やただ今御指摘いただいた資料も展示したいと考えている。但し、展示の内容についてはこれから基本構想を作る必要があり、まだ詳細は決定していない。

上山委員長：

詳細は決めていないということだが、決めていないのであれば、まだ書くべきではない。

越川課長：

郷土資料という形が正しく、埋蔵文化財に限定しているわけではない。歴史資料、郷土資料を展示するスペースとして内容を検討していきたいと考えている。誤解を招く説明、文言であれば申し訳ない。

野元委員：

習志野市に郷土資料館がないという話だが、近隣市には郷土資料館がある。松戸市は博物館になっており、とても広い敷地を有し、学芸員の解説も受けられるが、習志野市は今、旧大沢家住宅と旧鴛田家住宅の見学者が減っているという。今の教育センターも駅からだいぶ離れているため、展示を行ってもあまり人がいなくて寂しい。郷土資料館は、私たちが行きやすい場所に、みんなのものを展示してくれる施設になってくれたらいいなと思う。

早川委員：

「新版習志野ーその今と昔」のスケジュール感を教えていただきたい。資料収集を4月からするということが、具体的にどういった資料をどういった方法で収集するのかを教えていただきたい。私も、市民の方から、自分が持っている資料を見に来てくれと声が掛かって見に行ったことがある。どういった範囲まで広げて資料を収集していくのか教えていただきたい。

越川課長：

資料収集は令和5年4月から行っている。まだ整理が出来ているわけではないが、例えば、旧家から預託という形で預らせていただいているものがある。

上山委員長：

寄託ではないか。

越川課長：

寄託或いは預託という形で預らせていただいているものがあるので、今後、その内容を加えることもある。また資料のとおり、主な変更点については、現在の「新版習志野ーその今と昔」に書かれていない歴史や、平成17年度以降の出来事の追加について精査していくことになる。来年度より、長く市内の公民館で歴史の講座を担当し、研究を行っていた生涯学習相談員の方に協力いた

だき、その方の知識を得ながら、作業を進めていきたいと考えている。

上山委員長：

旧家から見てほしいという話があった場合、早川委員が受けているのか。

早川委員：

そうである。

上山委員長：

そういった話は教育委員会にはいかないのか。

早川委員：

伝えている。

上山委員長：

教育委員会が市史のことを対応すべきではないか。

越川課長：

情報政策課長個人での市民の広い人脈の中で話を受けている部分もあると思うので、その場合は、御案内いただき繋いでいくということはある。

上山委員長：

承知した。

早川委員：

市では、情報政策課が文書の全体の事務を司っているため、資料収集について必要なものなどがあれば協力させていただき、一緒に資料を集めることが大事かと思う。先程の補足をさせていただくと、例えば市民との繋がりの中で、こういう資料をもらったと言われることがあるので、必要があれば情報提供させていただきたいと思う。

石山委員：

歴史専用展示室を作る時に、市史の今までの資料を活用するという話になっているのか。私は、福生市では文化財保護審議委員、千葉県の袖ヶ浦市の自治体史に携わったが、通常は教育委員会内の生涯学習の所管課が市史、自治体史を請け負い、博物館を作っている。資料の展示で母体になるのは、市史や自治体史での調査の成果である。以前、習志野市史を編さんした時に担当した行政

の方はいるのか。

越川課長：

現在はいない。

石山委員：

そうすると、それを活用するという流れにならない。自治体史編さん終了後、展示室の設置という流れがあると、自治体史をうまく活用できる。例えば、熊谷市がそういう流れにしようとしている。収集したものを活用しない手はない。もう一度、自治体史とどう関わるかという部分を考えて方がいいと思う。今「新版習志野ーその今と昔」をぱっと見たが、記述がとても古い。高校の教科書と見比べて、これだと誤った歴史を教えてしまう可能性がある。例えば、今は高校の教科書では「土農工商」という言葉は使わない。今回、全面改訂なのかわからないが、スケジュール案にあるような短期間でやれるのか。また、委託業者に委託するというのか。そこも気になる。

整理すると、まず意見として、自治体史の成果を活用する制度にした方がいい。もう一つは質問として、市史と展示室の設置はどう関わるのか。この二点について、教えてほしい。

越川課長：

自治体史の活用については、御意見としていただき、今後作成する中で検討していく。作成については、いわゆるファクトチェックの部分を事業者へ委託する予定だが、実際の執筆は、先程申した元教員で生涯学習相談員を長く勤めている職員に概ねの執筆をお願いする予定である。スケジュールについては、来年度進めていく中で、予定している時期の刊行が難しいと判断した場合は、刊行を延ばすこともあると思うが、現在の「新版習志野ーその今と昔」に書かれている内容が古い、誤っているという話もあるため、なるべく早く改訂したいと思っている。どれだけ進めていけるかは、確かに御意見の通りだと思うので、また調整していきたいと思う。

上山委員長：

体制も仕組みも、少しずつ作っていくというように感じる。

石山委員：

当時の市史の職員がいないとやりづらと思うが、他の自治体も参考にしながら、郷土資料室を作っていくのがよいと思う。松戸市や流山市など、他地域にたくさんいい博物館がある。

野元委員：

船橋市もリニューアルした。公園の中にある。

石山委員：

市川市は少し古いが、考古と自然と歴史と三つある。お金はかかっているが。

上山委員長：

お金はかかるだろう。

石山委員：

近隣にいい博物館があるので、そういう博物館を目指して作っていくとよい。

野元委員：

この近辺は同じような民具が展示されているが、それは仕方がない。農作業に使うものなどは、同じようなものが多いと思う。

上山委員長：

習志野市は大きくはないが、ユニークな街である。街のユニークさを出していけば、街を見る目も変わってくるだろうと昔から感じている。

第7 協議

(1) 市ホームページの更新について

上山委員長：

協議事項(1)市ホームページの更新について、事務局から説明をお願いする。

松本係長：

「日程第7 協議」として、協議事項「(1)市ホームページの更新について」について説明させていただく。

上段に「資料別紙 市ホームページの更新について」と書かれている資料を御覧いただきたい。本市では、市ホームページ内の「習志野市の歴史と年表」のページに、市の年表を掲載している。この年表には、「①市政や市内の出来事に関すること」、「②公共施設や道路など施設に関すること」、「③文化に関すること」を掲載している。現在ホームページに掲載している年表は、平成27年までのものであることから、①は平成28年以降の出来事として追加するも

のである。また、②は平成27年以前の出来事のうち、現在年表に掲載されていないことから、追加を検討するものである。この二点の年表への追加について、委員の皆様より御意見をいただきたい。

なお、2ページ中段以降には、平成28年以降の表彰事例を挙げさせていただいている。これは、市内学校や生徒の表彰事例で、現在掲載している年表の中でもこうした表彰事例を掲載している年もあるが、近年、市内学校・生徒の活躍が目覚ましく、表彰事例が多いことから、今回は割愛することとして考えている。

上山委員長：

②について、去年は関東大震災発生から100年の年だった。千葉県や神奈川県などのいくつかの自治体で、虐殺に関してきちんと対応しているかなど、糾弾まではいかないが、新聞社や市民、その他の方からもいろいろと問い合わせがあったと聞く。習志野市はどうだったか。

越川課長：

市民からの問合せはなかった。但し、市議会でそういった御質問をいただいている。ホームページを例に挙げると、こういった事実が記載されていないのはいかがなものかといった御意見をいただいている。

上山委員長：

ホームページに記載がないとのことだが、市史には書いてあるか。全く書いてない市史もある。

越川課長：

「新版習志野ーその今と昔」に記載している。

上山委員長：

習志野の騎兵連隊に連れて来られた朝鮮人が虐殺されたという記載か。

越川課長：

記述が足りないのではないかと御指摘はいただいた。

野元委員：

お墓か石碑が船橋市にあったと記憶している。

越川課長：

基本的には、ホームページへの掲載は、市内で起きた出来事かというところで精査している。

上山委員長：

もう一つ付け加えると、騎兵連隊に入っていた兵隊が関東大震災での対応を書き残している日記が出てきている。習志野にはたくさんの兵隊がいた。

野元委員：

今の習志野の開拓の話として、市史の中で開拓の記事の占める割合が少ないので、そういうところも考えていただきたい。

上山委員長：

本当に戦後はすごく少ない。軍隊はどうだったのか。それを基にして習志野は発展してきている。そこをきちんと残すべきであると強く思う。

野元委員：

表彰事例の掲載を行わないことについて、近年もコンクールで入賞などして成績を残しているが、先生である阿部委員としてはどう考えるか。

阿部委員：

近年、習志野市の吹奏楽、習志野高校を始めとして、小中学校の吹奏楽部の活躍は目覚ましいものがあるが、どの範囲までを記載するかということは、慎重に考えないといけない。ホームページに載ることは学校にとっても励みになるので、ぜひお願いしたいところではあるが、基準が非常に難しいと思う。そのあたりは学校教育部の指導課が取りまとめて、毎回の校長会議で報告があるので、指導課と連携を取りながら掲載していくことがよいと思う。学校としては、ここに実花小学校や東習志野小学校、第四中学校が入ってくると思う。

越川課長：

資料として載せているものは、全国大会で優勝相当に準ずるもので、実は全国大会に出場した学校は他にもたくさんある。現在、各学校の表彰事例は別の年表のような形で記載するのがよいのではないかと考えている。この表彰事例に埋もれて、市史の他の出来事がなかなか目立たないということもある。表彰事例は、お子さんたちの素晴らしい活躍であるので、別の形ででも記載するのがよいのではないかと考えている。阿部委員からいただいたように、学校教育部とも連携して記載の仕方を考えていきたいと思う。

上山委員長：

市の歴史とは別の年表に掲載して、2016年以降の表彰は載せないということか。

越川課長：

2016年以前の表彰でもホームページの年表に載っているものもある。但し、本委員会として市の年表に載せるべきという御意見があれば、載せることもよいと考える。

上山委員長：

表彰関係は学校教育の方に回して、市の歴史を本筋にしていきたいと思う。

早川委員：

年表の表記として、月は掲載していかないのか。月も表示して、流れで歴史を認識することが大事だと思う。

越川課長：

過去には掲載していない。

早川委員：

あくまで、年単位ということで承知した。

上山委員長：

ただ今出された御意見等をしっかり反映されていくことを望む。

第8 その他

上山委員長：

その他について、事務局から説明をお願いします。

越川課長：

次回の会議は10月頃の開催を予定している。先程の「新版習志野ーその今と昔」の進捗について報告させていただこうと思っている。日程については詳細が決まり次第、連絡させていただく。

上山委員長：

以上をもって、令和5年度習志野市史編さん委員会を閉会する。